

「下請代金法講習会と弁護士無料相談会」 の開催について

下請代金支払遅延等防止法（以下「下請代金法」という。）は、下請取引における親事業者の義務と禁止事項を定めており、親事業者の不正な取引を規制し、下請事業者の利益の保護を図ることを目的としています。

今般、より多くの企業の方々に下請代金法を学んでいただくため、より身近な**全国246か所**の地域において、下請代金法講習会を開催いたします。

また、併せて、弁護士による取引のトラブルに関する無料相談会を開催いたします。（事前予約制）

この機会に是非参加下さい。（費用は無料です。）

セミナー内容

1 開催スケジュール

裏面参照

2 受講対象者

発注企業（大企業及び中小企業の親事業者）
及び受注企業（下請事業者）の経営者層

3 定員

各会場10～20名程度

4 下請代金法講習会（2時間）の講義内容

- ①下請代金法の概要・法令解釈
- ②下請代金法の運用状況
- ③その他下請適正取引に関する情報
- ④質疑応答

5 取引に関する弁護士無料相談会

（1社あたり30分を目処に4社まで）

6 費用

下請代金法講習会及び
無料相談会の参加費は**無料**（テキスト代含む）

お申し込みは以下のURLまたは裏面の参加申込書にて受け付けております。

<http://www.the-convention.co.jp/junkai-seminar/>

お問合せ

平成21年度「地域巡回セミナー」事務局
〒107-0061 東京都港区北青山2-7-9 日昭ビル6階
株式会社ザ・コンベンション内
TEL:03-3423-4180 FAX:03-3423-4108
E-mail: junkai-seminar@the-convention.co.jp